

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年3月3日

**【発行者名】** S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・  
カンパニー・エス・エイ  
(SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)

**【代表者の役職氏名】** 取締役 高橋 寿幸

**【本店の所在の場所】** ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-2557  
ロベルトシュトゥンパー通り9A  
(9A, Rue Robert Stumper, L-2557 Luxembourg, Grand  
Duchy of Luxembourg)

**【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 一木 剛太郎  
弁護士 竹野 康造

**【代理人の住所又は所在地】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビル  
ディング  
森・濱田松本法律事務所

**【事務連絡者氏名】** 弁護士 一木 剛太郎  
弁護士 竹野 康造  
弁護士 岡田 綾子

**【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビル  
ディング  
森・濱田松本法律事務所

**【電話番号】** 03(6212)8316

**【届出の対象とした募集(売出)外国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】** ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド  
(NIKKO MONEY MARKET FUND)

- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資  
信託受益証券の金額】
- ( )USドル・ポートフォリオ  
100億アメリカ合衆国ドル(約9,405億円)を上限とする。
  - ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ  
50億オーストラリア・ドル(約4,897億円)を上限とする。
  - ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ  
50億カナダ・ドル(約4,629億円)を上限とする。
  - ( )ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ  
50億ニュージーランド・ドル(約3,936億円)を上限とする。
- 【縦覧に供する場所】
- 該当事項なし

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年5月31日に提出した有価証券届出書(平成25年9月2日付および平成25年9月30日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済)の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正の内容】

（注）\_\_\_の部分は訂正箇所を示します。

### 第三部 特別情報

#### 第2 その他の関係法人の概況

<訂正前>

##### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

（前 略）

##### 4 かざか証券株式会社（日本における「販売会社」）

###### (1) 資本金の額

2013年3月末日現在 10億円

###### (2) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を受け、日本において金融商品取引業を営んでいる。

（中 略）

##### 2 関係業務の概要

（中 略）

##### 4 かざか証券株式会社（日本における「販売会社」）

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

（後 略）

<訂正後>

##### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

（前 略）

##### 4 内藤証券株式会社（日本における「販売会社」）

###### (1) 資本金の額

2013年3月末日現在 30億248万円

###### (2) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を受け、日本において金融商品取引業を営んでいる。

2014年3月1日付で、かざか証券株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、かざか証券株式会社の権利義務全部を承継した。

（中 略）

##### 2 関係業務の概要

（中 略）

##### 4 内藤証券株式会社（日本における「販売会社」）

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

（後 略）